

登園許可書

園児氏名

病名

月 日 から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関

医師名



感染症名	感染しやすい時期	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後①3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）	発症②した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあっては、3日を経過するまで）
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下線炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下線腫脹後4日	耳下線、頸下線、舌下線の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師による感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等症状が出現し数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（0157、026、0111等）		感染症が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連續2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

補足 ①解熱した次の日を第1日と数える

②発症とは、発熱の症状が現れたことを指す。発熱した次の日を第1日と数える。